

1. 本市における高齢者施策について

- ・人口減少と少子高齢化が急速に進展している我が国においては、現役世代だけでなく、高齢者にも地域社会の担い手として活躍することが求められている。
- ・高齢者の社会参加は、高齢者の生きがいのみならず、閉じこもり防止、身体機能の向上、地域貢献につながるなど、多様な意義がある。また、高齢者のライフスタイルや価値観が多様化する中、高齢者の活動に対するニーズも、教養や趣味の活動、スポーツ、ボランティア、就業など多岐にわたっている。
- ・こうしたことから、本市においても、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者一人ひとりが介護予防に取り組み、できるだけ自立した生活を送ることができるよう支援を行うとともに、高齢者が自らの生きがいを高め、豊かな経験や知識を持つ元気高齢者が地域社会の担い手として活躍できる仕組み作りを推進している。

2. 現在の老人福祉センターの概要

	住所	実施事業	施設建築年	主な浴場設備の設置経過年数※
堺	堺区協和町	・入浴サービス（10時～15時）	昭和60年	33年
中	中区八田南之町	・貸室	平成11年	19年
東	東区日置荘原寺町	〔サークル等による趣味やレクリエーション等の自主活動の場〕	平成9年	21年
西	西区鳳東町		・健康相談	平成8年
南	南区御池台	・各種講座、教室の開催	昭和48年	45年
北	北区常磐町	・レクリエーション大会	昭和59年	34年
美原	美原区黒山	※その他マッサージ機やバンパー台、カラオケ等を設置	昭和58年	35年

※主な浴場設備は、ボイラー、ろ過機、ポンプ、配管。耐用年数は機器設備10～15年、配管は20～25年

3. 老人福祉センターの課題

- ・現在は浴場や娯楽設備の利用者をはじめとする利用者の固定化が進み、一部の利用者にとっての「憩い・くつろぎ」の場となっている。
- ・一部の施設を除き、浴場設備が耐用年数を超えており、今まさに設備の更新時期を迎えている。

4. 今後のあるべき姿及び取組の方向性

- ・今日の社会的背景を踏まえ、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と連動した高齢者施策を展開していくために、限られたスペースや財源の適正な配分という観点からも、入浴事業を廃止する。
- ・入浴事業廃止後は、各センターの立地特性を踏まえつつ、介護予防に資する事業や社会参加につながるような事業を中心にスペースや財源を配分し、介護予防や社会参加の拠点として施設を位置付けていく。